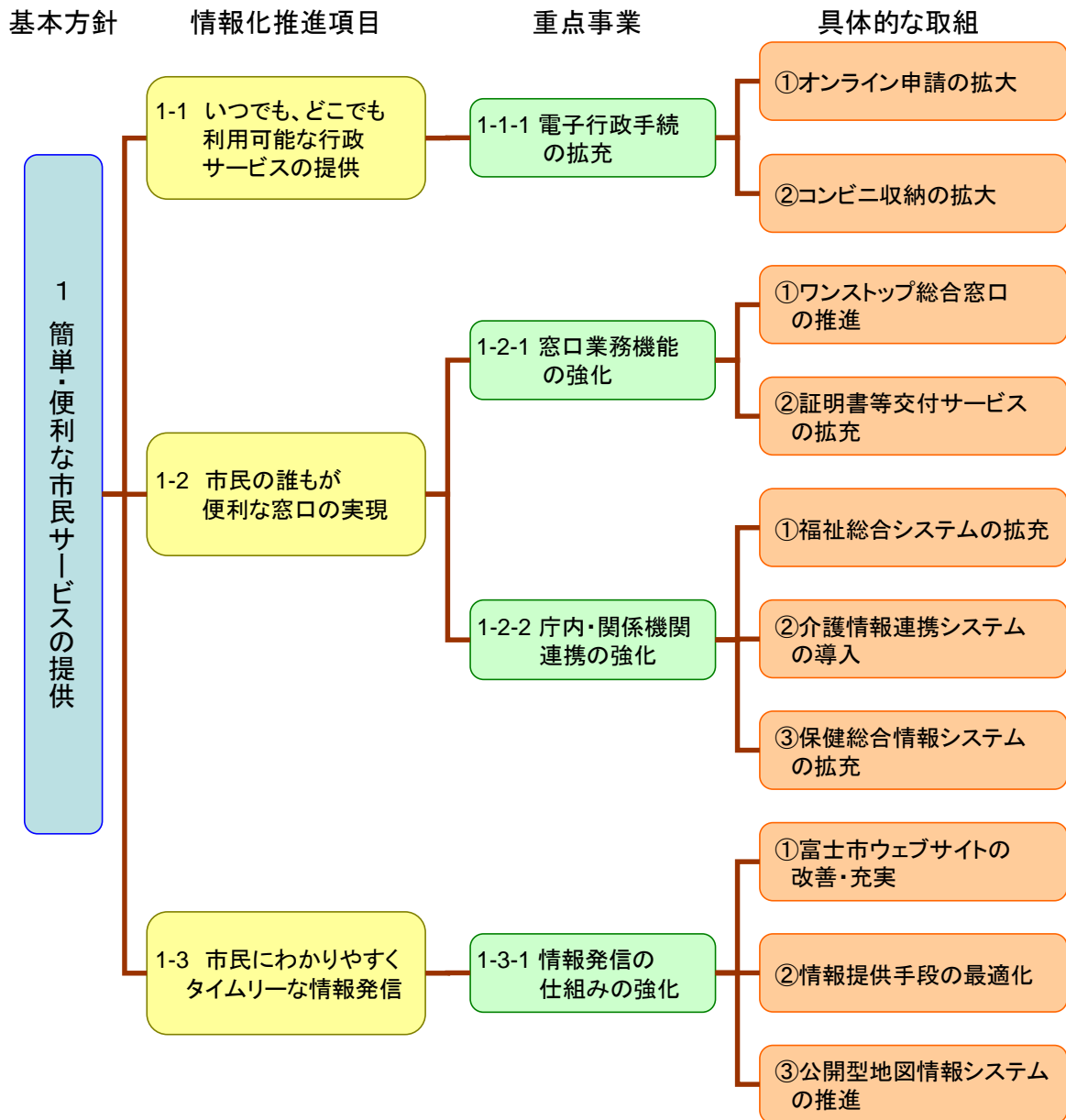


第5章 情報化の具体的な取組

1. 簡単・便利な市民サービスの提供

市民の誰もが、いつでも、どこでも、簡単・便利に行政サービスを楽しむことを目標に、情報化を推進していきます。また、市民の利便性の更なる向上を図るとともに、年齢や身体的なハンディなどによって情報格差を生じないように配慮していきます。



図表 5-1 基本方針1 具体的な取組及び情報化事業一覧

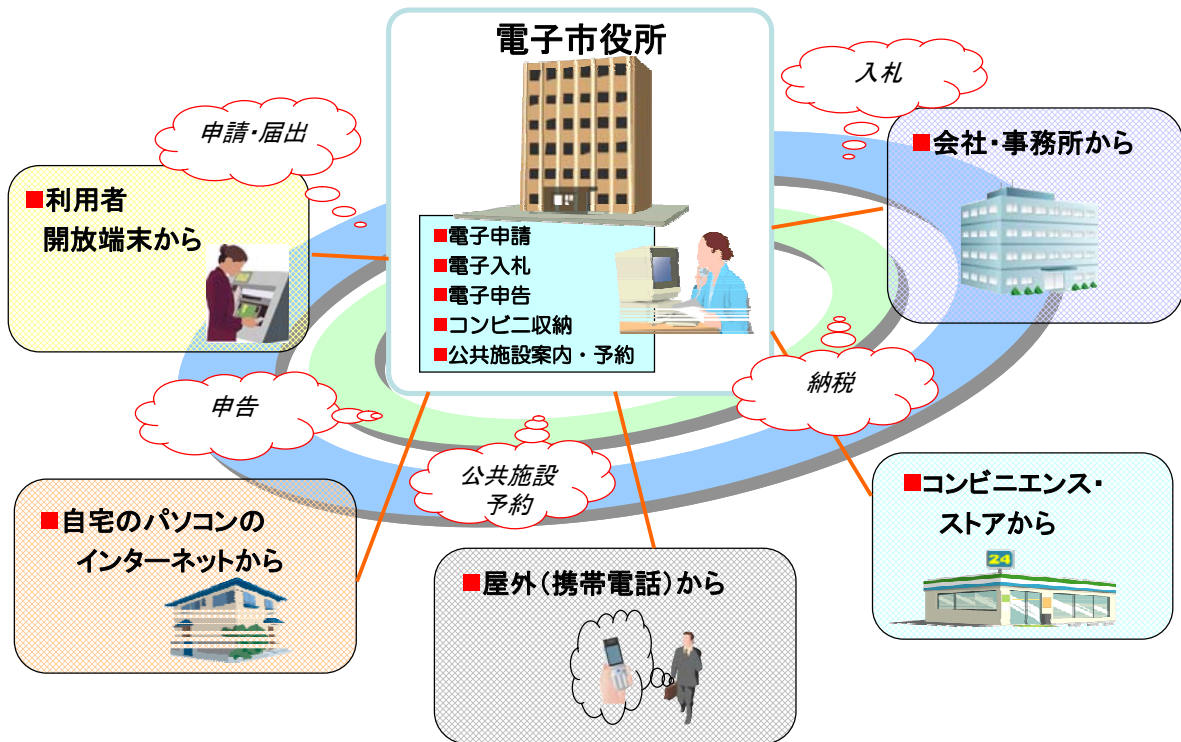
具体的な取組	所管部署	掲載頁	総合計画 施策番号
情報化事業 (◇:継続事業)			
1-1-1-①オンライン申請の拡大			
電子申請システムの拡大◇	情報政策課	24	7-4-2-1
公共施設案内・予約システムの機能拡充◇	情報政策課	24	7-4-2
電子入札システムの活用◇	契約課、水道管理課	24	7-5-3
電子申告システムの拡大◇	市民税課、資産税課	25	7-3-2
1-1-1-②コンビニ収納の拡大			
コンビニ収納の拡大	収納課	25	7-3-2
1-2-1-①ワンストップ総合窓口の推進			
市民窓口システムの導入	市民課	27	7-4-1
1-2-1-②証明書等交付サービスの拡充			
住基カードを利用した証明書交付サービスの構築◇	市民課	27	7-4-1
1-2-2-①福祉総合システムの拡充			
福祉総合情報システムの運用と拡充	福祉総務課	29	2-2、2-3
1-2-2-②介護情報連携システムの導入			
介護情報連携システムの導入◇	介護保険課	29	2-3-1-2
1-2-2-③保健総合情報システムの拡充			
保健総合情報システムの拡充◇	健康対策課	29	2-1-1-2 2-1-2-1~3
1-3-1-①富士市ウェブサイトの改善・充実			
コンテンツマネジメントシステム*の評価・改善◇	広報広聴課	31	7-4-3-1
市ウェブサイトのアクセシビリティの確保◇	広報広聴課	31	7-4-3-1
音声・動画コンテンツの充実◇	広報広聴課	31	7-4-3-1
1-3-1-②情報提供手段の最適化			
最適な情報提供手段の見直し◇	広報広聴課	32	7-4-3-1 7-4-3-2
1-3-1-③公開型地図情報システムの推進			
ふじタウンマップの運用◇	情報政策課	32	7-4-2

1.1 いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの提供

本市では、既にインターネット上で行政サービスを提供しています。今後もインターネットを有効活用して、市民の時間的・地理的な制約を解消するための電子行政サービスの充実を図っていきます。

1.1.1 電子行政手続の拡充


本市では、電子申請や電子入札などの行政手続の一部について、インターネットを介したサービスを提供しています。また、公金納付の利便性向上を図るため、コンビニ収納を実施しています。今後はこれらのサービスの拡充を図っていきます。具体的な取組については以下の事業を実施していきます。




情報化事業の用語解説	
事業名欄	解説
継続	第一次情報化計画からの継続事業を指す。(ICTの進展及び社会環境変化等に伴い、当時の事業名を現状に即したものに変更しているものを含む)
スケジュール欄	解説
調査・検討	事業を実施するに当たって、事前に当該事業に関連する調査(法制度、先進事例調査、技術調査、市場動向など)を実施し、その調査結果に基づき、事業の効果や実効性(適用技術、費用、実施体制など)を検討する工程を指す。
導入	情報システムやネットワークなどの導入工程を指す。導入工程に含まれる作業はシステム調達、システム開発(設計・製造・試験)、データ移行など、情報システムが利用可能となる範囲を指す。なお、システム更新についてもこれに含む。
運用	情報システムの運用工程を指す。具体的に運用工程とは、導入したシステムを利活用して当該業務を実施している状態を指す。
実施	情報システム以外の事業の実施工程を指す。例えば、ITに関する職員研修などを実施することが、これに該当する。
評価・改善	情報システム運用又は情報システム以外の事業を一定期間実施し、外部環境や内部環境変化により、見直しが必要となる時期を指す。工程区分においては運用又は実施であるが、PDCAサイクルにおけるCAに当たり、当該事業を拡張する時期を特に評価・改善工程として位置づける。なお、計画期間内に実施しない場合もある。


1.1.1.① オンライン申請の拡大


事業名	電子申請システムの拡大 継続				
所管部署	情報政策課				
事業の概要	インターネットを利用した申請や手続のオンラインシステムをより一層充実させ、市民がいつでも、身近に、簡単に利用できるサービスを提供する。				
事業の最終目標	平成32年度のオンライン申請数92,000件を目標とする。(施設予約・図書予約含む)				
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	運用	運用	運用	運用	運用




事業名	公共施設案内・予約システムの機能拡充 継続				
所管部署	情報政策課				
事業の概要	本市が所有する施設(52施設)の利用(予約)状況をインターネットに公開し、いつでも、どこからでも予約状況が確認でき、一部施設においては予約申請を行うことができるサービスを提供する。				
事業の最終目標	インターネット予約申請受付施設のインターネット予約割合を50%とする。				
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	運用	運用	運用	運用	運用



事業名	電子入札システムの活用 継続				
所管部署	財政部契約課、水道管理課				
事業の概要	建設工事（設計金額130万円以上）及び建設関連業務委託（設計金額50万円以上）について、電子入札により執行する。				
事業の最終目標	業務の効率性、入札の透明性を確保した適正運用を行う。				
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	運用	運用	運用	運用	運用
					

事業名	電子申告システムの拡大 継続				
所管部署	市民税課・資産税課				
事業の概要	eLTAX（エルタックス）によるインターネットを利用した電子申告・申請サービスを拡大する。				
事業の最終目標	100%に限りなく近いeLTAXによる電子申告・申請の提出と、紙処理を無くして全てをデータだけで処理が行える事務処理効率化を目指す。				
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	運用	運用	運用	運用	運用
					

1.1.1.② コンビニ収納の拡大

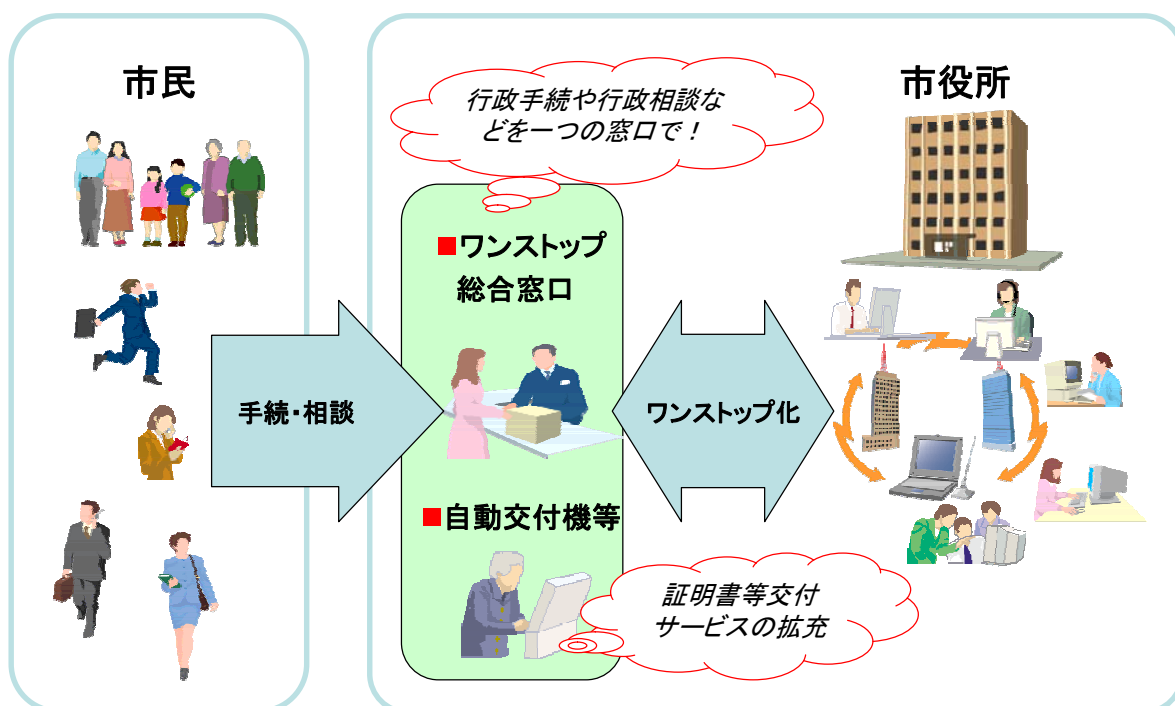
事業名	コンビニ収納の拡大				
所管部署	収納課				
事業の概要	軽自動車税の当初納付書で実施しているコンビニエンスストアでの収納取扱いを、他の税目・納付書に拡大する。				
事業の最終目標	当初・随時課税、再発行等、全ての納付書をコンビニ収納取扱い可とする。				
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	調査・検討	導入	実施	実施	実施
					

1.2 市民の誰もが便利な窓口の実現

市民の利便性向上を図るため、一つの窓口で様々な手続が行われるよう、ワンストップ総合窓口の充実や庁内・関係機関の連携を強化していきます。

1.2.1 窓口業務機能の強化

本市では、市民の転入、転出などに伴う行政手続について、ワンストップ総合窓口によるサービスを提供しており、今後もこれらのサービスの拡充を図っていきます。具体的な取組については以下の事業を実施していきます。



1.2.1.① ワンストップ総合窓口の推進

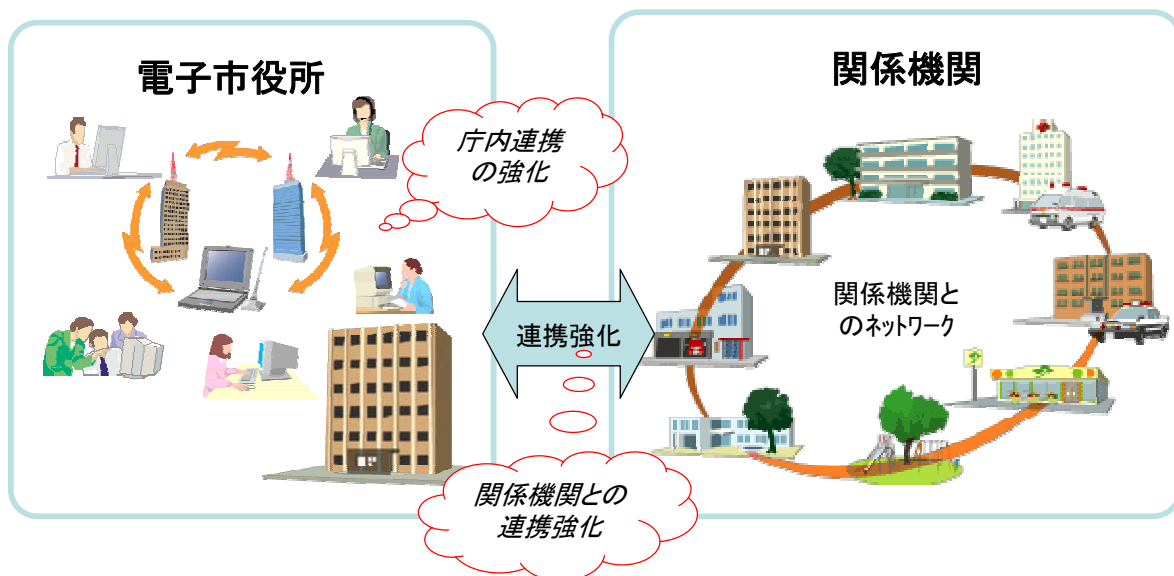
事業名	市民窓口システムの導入				
所管部署	市民課				
事業の概要	住民情報系システムを再構築・オープン化することにより、住民記録システムの整備を図るとともに、ワンストップ総合窓口で導入した庁内電子申請システムと連動し、窓口での受付情報による住民異動処理を可能とする新たな窓口システムの構築を図る。				
事業の最終目標	市民窓口システムを導入し、質の高い市民サービスを提供する。				
スケジュール	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	調査・検討	導入	導入	運用	運用

1.2.1.② 証明書等交付サービスの拡充

事業名	住基カードを利用した証明書交付サービスの構築 継続				
所管部署	市民課				
事業の概要	住民基本台帳カード※を使った証明書交付サービスの利用促進を図るため、自動交付機の拡充やコンビニエンスストアにおける証明書交付サービスの導入検討を行い、本市における証明書交付サービスのあり方を検討するとともにその構築を図る。				
事業の最終目標	証明書交付サービスの構築により市民サービスの向上を目指す。				
スケジュール	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	調査・検討	導入	運用	運用	運用

1.2.2 庁内・関係機関連携の強化

本市では、福祉・保健事業において ICT を活用したシステムを導入し、支援を必要とする市民に適切なサービスを提供できるよう、庁内・関係機関の連携を進めています。今後もこれらのシステムの拡充を図っていきます。具体的な取組については以下の事業を実施していきます。



1.2.2.① 福祉総合システムの拡充

事業名	福祉総合情報システムの運用と拡充				
所管部署	福祉総務課				
事業の概要	高齢者・障害者・児童などに関する福祉業務の事務処理を総合的にシステム化する。				
事業の最終目標	福祉業務の事務効率化及び情報の共有化を図る。				
スケジュール	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	運用	運用	運用	運用	運用

1.2.2.② 介護情報連携システムの導入

事業名	介護情報連携システムの導入 継続				
所管部署	介護保険課				
事業の概要	介護サービス提供事業者、ケアマネジャー、主治医、自治体が、要介護認定情報やケアプラン情報、介護サービス事業者情報などについてネットワークを利用して連携する。				
事業の最終目標	市内の全医療・福祉関連機関が参加する介護情報連携システムを導入する。				
スケジュール	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	調査・検討	調査・検討	調査・検討	導入	運用

1.2.2.③ 保健総合情報システムの拡充

事業名	保健総合情報システムの拡充 継続				
所管部署	健康対策課				
事業の概要	検(健)診や予防接種履歴の確認、講座の申込み状況と結果の管理を行う。				
事業の最終目標	各種検(健)診や講座の受付事務を効率化する。対象者に必要な情報を提供し受診率や接種率の向上を図り、未受診者・未接種者を減らす。検(健)診結果の経年管理を行い、疾病を予防する。				
スケジュール	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	運用	運用	運用	運用	運用

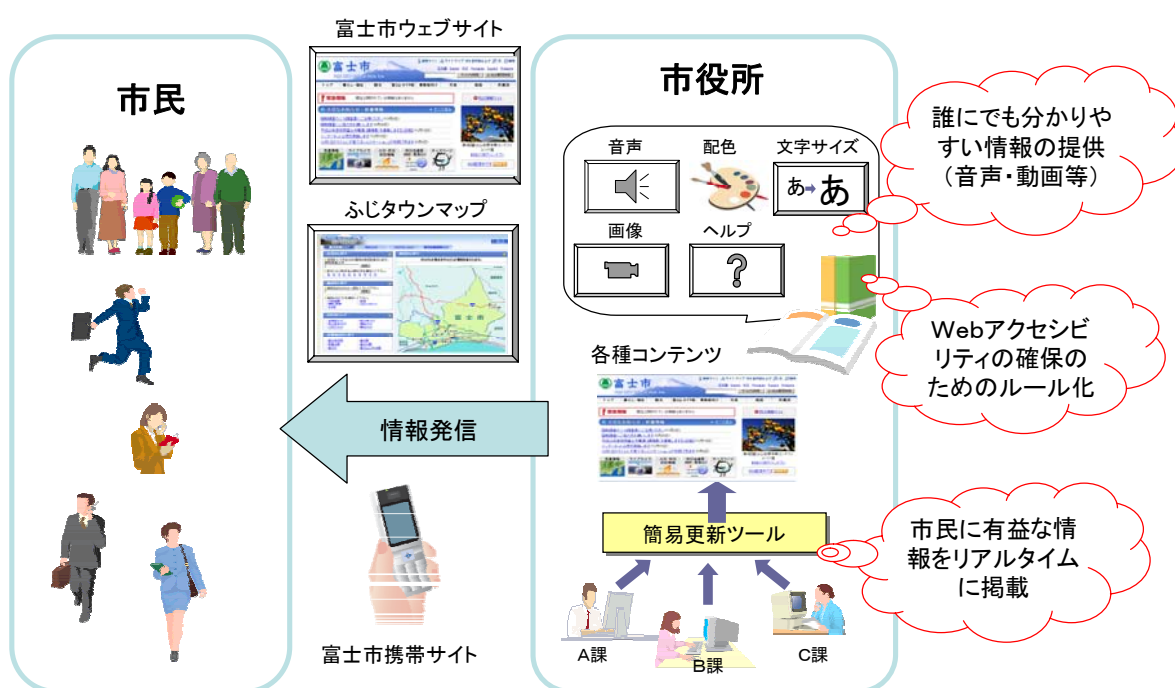
1.3 市民にわかりやすくタイムリーな情報発信

本市では、市ウェブサイト上でイベントや行政手続など様々な市政情報を提供しています。今後もウェブサイトを有効活用し、市政情報を適時、適切に発信できるよう内容・機能の充実に努めていきます。


1.3.1 情報発信の仕組みの強化


本市では、市ウェブサイト为谁もが使いやすく、便利で役立つ情報提供手段として活用できるようにコンテンツの充実に取り組んでいます。


今後もこれらのサービスの拡充を図るとともに、コールセンター※やケーブルテレビなど市民に情報提供している手段について、その役割・性質、対象者に応じた仕組みの見直しを随時実施していきます。具体的な取組については以下の事業を実施していきます。




1.3.1.① 富士市ウェブサイトの改善・充実

事業名	コンテンツマネジメントシステムの評価・改善 継続				
所管部署	広報広聴課				
事業の概要	平成20年度に導入したコンテンツマネジメントシステムの評価を行い、改善につなげる。				
事業の最終目標	コンテンツマネジメントシステムの改善・向上を図る。				
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	評価・改善	評価・改善	評価・改善	評価・改善	評価・改善
					

事業名	市ウェブサイトのアクセシビリティの確保 継続				
所管部署	広報広聴課				
事業の概要	適切な情報がタイムリーに掲載され、障害者や高齢者にも使いやすい、便利で役立つサイトであるよう運用する。				
事業の最終目標	常に、適切な情報がタイミングよく掲載されている。				
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	実施	実施	実施	実施	実施
					

事業名	音声・動画コンテンツの充実 継続				
所管部署	広報広聴課				
事業の概要	本市の情報を音声・動画を使って効果的に伝える。				
事業の最終目標	音声・動画コンテンツの増加を目指す。				
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	実施	実施	実施	実施	実施
					

1.3.1.② 情報提供手段の最適化

事業名	最適な情報提供手段の見直し 継続				
所管部署	広報広聴課				
事業の概要	ウェブサイト、メールサービス、コミュニティFM放送 [*] 、コールセンター、ケーブルテレビ、防災行政無線など市民に情報提供している手段について、その役割・性質、対象者に応じた仕組みの見直しを随時実施する。				
事業の最終目標	情報提供手段見直しの継続を実施する。				
スケジュール	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	実施	実施	実施	実施
					

1.3.1.③ 公開型地図情報システムの推進

事業名	ふじタウンマップの運用 継続				
所管部署	情報政策課				
事業の概要	インターネットを利用した地図上で、施設の情報、防災情報、都市計画情報、バリアフリー情報、食育情報を掲載し広く公開を行う。				
事業の最終目標	市民の知りたい情報が、正確に表示され市民生活の一助となること。				
スケジュール	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	運用	運用	運用	運用	運用
